人と自然が輝くまち

広報 たてしな

2024.7
[令和6年]
No.605



Index

令和６年第２回立科町議会定例会…… P2
第48回校庭大運動会
「全力をつくし笑顔輝く運動会」…… P3
消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会開催される … P4
第32回町民まつり立科えんでこ開催！ …… P7
後期高齢者医療被保険者証更新のお知らせ……P10
役所組織（事務分掌）一覧……P14



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」



立科小学校運動会

令和6年 第2回 立科町議会定例会



令和６年第２回立科町議会定例会が６月４日から13日までの会期で開催されました。

一般質問では９名の議員より、町政運営の現状や課題、事業展開等についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

立科町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定をはじめ、町長より提案しました議案９件、承認８件、同意１件について慎重な審議の結果、原案どおり可決されました。

可決された主な案件

●立科町附属機関設置条例の一部を改正する条例
概要：立科町テレワーク推進会議を追加規定する改正

●特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
概要：立科町テレワーク推進会議委員の報酬を定める改正

●立科町下水道条例の一部を改正する条例
概要：下水道法施行令の一部改正に伴う標準下水道条例の改正に準じた改正

●立科町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
概要：内閣府令により保育所における満３歳以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準が見直されたことに対応する改正

●令和６年度立科町一般会計補正予算（第１号）ほか補正予算２件

●戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止
概要：戸籍情報システムの標準準拠システムへの移行に伴い、佐久地域定住自立圏構成12市町村によるシステムの共同利用及び南牧村との事務の委託を廃止するもの

●専決処分の承認　条例３件、令和５年度補正予算５件

●工事請負契約の変更（議会の議決に付すべき契約）
概要：令和５年度 道路メンテナンス事業 下村橋橋梁長寿命化修繕工事の契約金額の減額

●立科町教育委員会教育長の任命について（同意）
現教育長の塩澤勝巳氏が再任されました。任期は令和６年７月１日から令和９年６月30日までの３年間です。

予算

一般会計補正予算（第１号）の概要は、次のとおりです。

補正予算額　1億2,743万1千円　予算総額は、55億3,743万1千円

補正された主な内容

歳　入

●コミュニティ助成事業補助金…… 100万円
●物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
…… 8,227万4千円
●自然環境整備支援事業補助金…… 267万7千円
●河畔林整備事業補助金…… 270万円
●緊急自然災害防止対策事業債…… 5,030万円

歳　出

●コミュニティ助成事業補助金
（令和６年度１地区：お祭り用備品）…… 100万円
●定額減税調整給付金給付事業…… 5,440万円
●住民税非課税世帯等臨時特別給付事業等
…… 2,787万4千円
●林道修繕事業…… 5,031万円
●河畔林整備事業…… 300万円

交通安全協会

交通安全

○夏の交通安全やまびこ運動
7月11日㈭～7月20日㈯



運動スローガン
「信濃路は　みんなの笑顔　つなぐ道」

夏休みに屋外で遊ぶ機会が増えることもの安全確保につなげるため、横断歩道におけるドライバーの歩行者優先のルール遵守と歩行者のマナーアップ行動を呼び掛けるとともに、酷暑期における飲酒運転の増加が懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ることを目的とします。

運動の基本

①横断歩道歩行者優先のルール遵守とマナーアップ行動の実践
②自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
③高齢者の交通事故防止
④悪質・危険な運転の根絶と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

○今、行動のとき　交通安全「私から！」

止まる　歩行者の皆さんは必ず止まる

見る　左右をしっかり見る

目立つ　明るい服装、反射材等で存在をしっかりアピール

指さし確認　ドライバーの皆さんは「目」と「指さし」で重ねて確認（ハンドルを握ったまま）

早めの点灯　暗くなり始めたら早めのライトオン

シートベルト　スタートの合図は「ベルトした！？」

第48回校庭大運動会「全力をつくし笑顔輝く運動会」

令和６年６月８日㈯


開会式



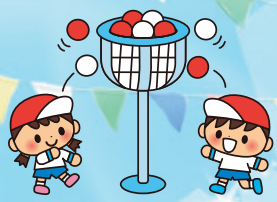

ふるさと立科の自然
～フラッグ･組体操～


どんどん入れよう！たまいれ




青と夏


フラフープの魔術師




ゴールの先までイッテQ

消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会開催される

庶務係


本部自動車班のポンプ操法

6月9日㈰、役場庁舎前にて令和6年度立科町消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が開催されました。

各分団の選手は、大会に向けて早朝や夜に訓練を重ねた努力の結果、大会当日に規律正しい一糸乱れぬ動作で気迫あふれるポンプ操法と、気概の伴ったラッパの吹奏を披露しました。

大会結果は次のとおりです。

●小型ポンプ操法の部

優勝　西塩沢分団
準優勝　町分団
三位　野方分団

●ラッパ吹奏の部

優勝　茂田井分団
準優勝　牛鹿分団
三位　西塩沢分団

6月23日㈰に開催される北佐久消防協会消防ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会には、小型ポンプ操法の部で優勝した西塩沢分団、本部自動車、分団の選抜ラッパ手によるラッパ隊が出場します。


選抜ラッパ手によるラッパ演奏


塩沢分団による選手宣誓


ラッパ吹奏で優勝した茂田井分団


小型ポンプ操法で優勝した西塩沢分団

立科町職員採用試験のお知らせ

庶務係

1 令和７年４月１日付け立科町職員の採用

採用職種		受験資格	採用予定人員
①一般事務	上級	平成11年４月２日以降に生まれ、大学卒業程度の学力を有する人、または令和７年３月末日までに大学を卒業見込みの人	若干名
	中級	平成13年４月２日以降に生まれ、短期大学卒業程度の学力を有する人、または令和７年３月末日までに短期大学を卒業見込みの人	
	初級	平成15年４月２日以降に生まれ、高等学校卒業程度の学力を有する人、または令和７年３月末日までに高等学校を卒業見込みの人	
②一般事務（民間企業等職務経験者）	上級	大学卒業程度の学力を有し、民間企業等における職務経験を３年以上有する人で、昭和59年４月２日から平成12年４月１日までに生まれた人	
	中級	短期大学卒業程度の学力を有し、民間企業等における職務経験を３年以上有する人で、昭和59年４月２日から平成14年４月１日までに生まれた人	
	初級	高等学校卒業程度の学力を有し、民間企業等における職務経験を３年以上有する人で、昭和59年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた人	
③一般事務（土木技師）	中級	昭和54年４月２日以降に生まれ、次の要件を満たす人（資格既取得者） ・1級または2級土木施工管理技士の資格を有し、かつ、民間企業等における土木工事の設計・施工管理等の職務経験を５年以上有する人	
④保 育 士	中級	昭和59年４月２日以降に生まれ、保育士の資格を有する人、または令和７年３月末日までに資格取得見込みの人	
身体障がい者採用枠		上記の各職種のうち、身体障害者手帳の交付を受けている人で、次の要件を満たす人 ア　自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な人 イ　活字印刷文による出題に対応ができる人	

2 試験日等

(1)　試験日時（第１次試験）９月22日㈰
(2)　試験会場　　立科町役場　立科町大字芦田2532
(3)　受験申込受付期間　　７月８日㈪から８月19日㈪まで（郵送の場合も８月19日必着）

3 試験資格等

(1)　日本国籍を有する人
(2)　地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

4 申込方法

受験申込書に次の書類を添えて持参または郵送により提出してください。
郵送の場合は、簡易書留郵便等の確実な方法で送付してください。

添付書類

《共　通》(1)　履歴書（自筆のもの、市販のもので可）
(2)　写真２枚（縦４cm×横３cm　履歴書に貼付および受験票用）
申込前３箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向きのもので本人とはっきりわかるもの
(3)　卒業証明書または卒業見込証明書（最終学校のもの）
(4)　成績証明書（最終学校のもの）

《採用職種③④》
資格証の写し、または資格取得見込書等
※資格取得見込者は、資格が取得できなかった場合は採用されません。

《身体障がい者採用枠》
身体障害者手帳の写し



5 申込みおよびお問合せ

立科町役場　総務課庶務係　（電話0267－56－2311）
受付時間は、役場庁舎開庁日の午前８時30分から午後５時15分までとなります。
受験申込書、実施要領は総務課庶務係窓口に備えています。また、立科町ホームページからもダウンロードできます。

今年の夏も熱中症に注意！

　毎年夏になると気温の上昇に伴い熱中症による救急搬送者数が急増します。
全国で毎年約５万人以上の方が救急搬送されています。
令和５年の全国調査集計によると熱中症で搬送される方の半数以上は高齢者が占めています。
　また、熱中症が起こる場所も住居での発生が約４割を占めています。



熱中症とは？

　温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、様々な障害をおこす症状のことです。家の中でも室温や湿度が高いと熱中症になる場合があるので注意が必要です。

熱中症の症状

◎軽い症状

　めまいや立ちくらみ、顔のほてり

◎やや重い症状

　だるさや吐き気、頭痛や筋肉がつる、体に力がはいらないなど

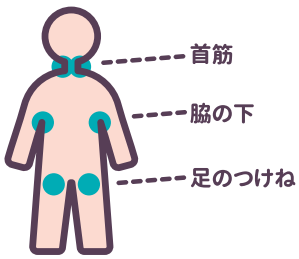
◎重い症状　**→ためらわずに119番通報で救急車を呼んでください！**

　脱力感や倦怠感が強く自分で動けない
　呼びかけに反応しない、意識がない
　けいれんをしている



熱中症の応急手当

・涼しい場所や日陰のある場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせましょう
・エアコンをつける、扇風機、うちわなどで風をあて、体を冷やしましょう
・首の周り、腋の下、太もものつけねなど太い血管の部分を冷やしましょう
・飲めるようであれば水分を少しずつ頻回に取りましょう



熱中症は予防が大切です

・エアコン、扇風機を適切に使いましょう
・のどが渇いていなくても、こまめに水分補給しましょう
・帽子や日傘を上手に使って涼しい服装をしましょう



●お問合せ●
佐久広域連合消防本部　川西消防署　救急係　電話 0267-53-0119

企画情報係

第32回　町民まつり
立科えんでこ 開催！

８月3日㈯に第32回目となる町民まつり「立科えんでこ」を開催します。
　昨年より開催方法等見直しを実施しましたが、「町民の手づくりによる夏祭り」として皆さまに楽しんでいただける内容を計画中ですので、ぜひご来場ください。



【計画中の内容を一部紹介します！】

- 恒例！たてしな音頭踊り連・大人みこし・子どもみこし
- 大迫力！御泉水太鼓演奏
- 豪華景品が当たるかも！？抽選くじ付きスタンプラリー
- 屋台・キッチンカー出店
- それいけ！アンパンマンショー

※内容は変更する場合があります。



【参加者・出店者　大募集！】

※申込期限：７月 17 日（水）

「町民まつり実行委員会」では、立科えんでこの参加者、出店者を募集しています。



●参加項目

たてしな音頭踊り連（参加団体には参加にかかる費用に対し一部補助金あり）

申込／問合せ先：町民まつり実行委員会事務局（企画課企画情報係）
電話 ０２６７－８８－８４０３
メール kikaku@town.tateshina.nagano.jp

●出店

芦田宿通りにおける物販、バザー、フリマ等の出店

申込／問合せ先：町民まつり実行委員会事務局（企画課企画情報係）
電話 ０２６７－８８－８４０３
メール kikaku@town.tateshina.nagano.jp
または、
商工会事務局
電話 ０２６７－５６－１００４



※昨年と同様に、任意の皆様にご参加いただく形とし、分館休憩テントは設置しません。
（分館、地域単位でのご参加を妨げるものではありません。）

（令和６年４月時点）

⚠ご注意ください！

今年12月2日から
現行の保険証は
発行されなくなります

※令和６年12月１日までに発行された保険証は令和７年７月31日まで有効です

とっても
カンタン！

医療機関等を受診の際は

マイナンバーカード
をご利用ください

1 受　付



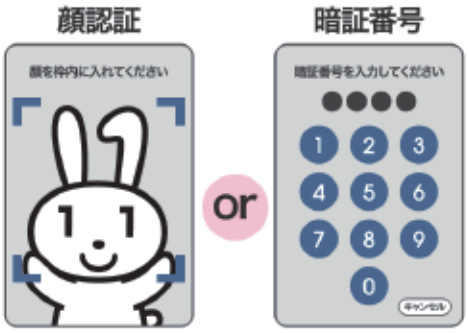
マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



カードリーダーで
マイナンバーカードを
保険証として登録
できます！

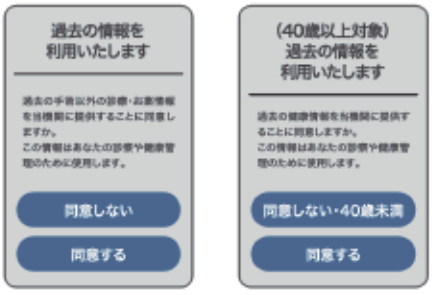
2 本人確認

顔認証または
4ケタの暗証番号を入力してください。



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。



※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は、以下２つの準備をお願いします。

STEP1. マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

① オンライン申請
（パソコン・スマートフォンから）
② 郵便による申請
③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2. マイナンバーカードを保険証として登録

■利用登録の方法

① 医療機関・薬局の受付
（カードリーダー）で行う
② 「マイナポータル」から行う
③ セブン銀行ATMから行う



マイナンバーカードを使うメリット

① 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

今年12月２日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

後期高齢者医療
被保険証更新のお知らせ

高齢者支援係

令和６年８月１日からお使いいただく**後期高齢者医療制度の保険証（黄色）**を７月下旬にお送りします。お手元に届きましたら、保険証の台紙に記載の個人番号下４桁のほか、住所・氏名・生年月日・自己負担割合などをご確認ください。なお、保険証は住民票に記載の住所またはお届けいただいた送付先に、長野県後期高齢者医療広域連合（クリーム色）の封筒で特定記録郵便による送付となります。

※現在ご使用の保険証は、８月１日以降にご自身で裁断し破棄してください。

広域連合の封筒



新しい保険証



令和６年12月２日から現行の保険証は発行されなくなります。

今後、マイナ保険証（健康保険証としての利用登録を行ったマイナンバーカード）へ切り替えとなりますが、記載内容（住所・一部負担金の割合等）に変更がなければ、**現行の保険証（黄色）**は令和７年７月31日までお使いいただけます。

なお、医療機関等を受診時にマイナ保険証を利用する場合は、現行の保険証は提示不要です。

○令和６年12月２日以降に記載内容の変更があった場合

【マイナ保険証をお持ちの人】

・ご自身の資格情報（負担割合等）を確認いただける『資格情報のお知らせ』を交付します。

【マイナ保険証をお持ちでない人】

・マイナ保険証の代わりに医療機関等へ提示いただく『資格確認書』を交付します。

保険証と併せて「後期高齢者医療限度額適用認定証」（限度証）「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」（減額証）も更新します

「限度証」・「減額証」を既にお持ちの人で引続き対象となる人には新しい「限度証」・「減額証」を保険証と併せて送付します。お手元に届きましたら、住所・氏名・生年月日などの記載内容をご確認ください。現在ご使用の「限度証」「減額証」は、８月１日以降にご自身で裁断し破棄してください。

次の事項に該当する人は「限度額適用・標準負担額減額認定証交付申請書 兼 入院日数届書」「限度額適用認定証交付申請書」の提出をお願いします。

①「適用区分Ⅱ」の該当者のうち令和５年８月以降の１年以内の入院日数が91日以上となり、長期入院該当認定を受けようとする人

②今までに「限度証」「減額証」の交付を受けたことがない人で、初めて交付を受けようとする人。

新しい認定証



●お問合せ● 町民課　高齢者支援係　電話0267－88－8406

国保加入者の皆さんへ

福祉係

国民健康保険被保険者証の更新のお知らせ

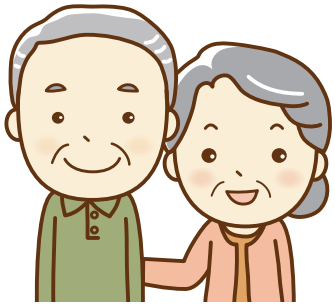
８月１日に国民健康保険被保険者証が更新となります。７月中に新しい保険証を郵送しますので、記載内容を確認のうえ新しい保険証で受診してください。

本年の新しい保険証は『うぐいす色』です。

現在、お持ちの保険証（そら色）は７月31日を過ぎると使用できなくなりますので、間違いのないよう破棄してください。

※70歳以上の皆さん

保険証に高齢受給者証の機能が一体化されています。負担割合は保険証に記載されていますのでご確認ください。



国民健康保険事業は、皆さんの保険税で運営していますので、納税にご理解いただき、未納の場合は早期納税にご協力をお願いします。

●お問合せ● 町民課　福祉係　電話0267－88－8405

令和６年度 佐久広域連合職員採用試験のお知らせ

■試 験 区 分　消防職員（初級・中級・上級）

■採用予定人員　すべて若干名

■第一次試験　９月22日㈰【初級・中級・上級】

■試 験 会 場　佐久広域連合消防本部　３階講堂

■提 出 書 類　①試験申込書（本人記入のこと）
②最終学校（卒業見込み）の学業成績証明書
③受験資格に必要な免許等を有する者は免許証等の写し
※提出は、必ず本人が佐久広域連合消防本部へ持参すること



■受　　付　７月22日㈪～８月16日㈮

■受験資格等の詳細は佐久広域連合ホームページをご覧ください。

■試験申込書　佐久広域連合事務局、佐久広域連合消防本部、最寄りの消防署で７月８日㈪から交付します。郵送による請求は、宛先を明記した返信用封筒角２型（120円分の切手を貼付）を同封してください。

■お 問 合 せ　佐久広域連合消防本部総務課職員係　電話0267－64－0119

子宮頸がんを予防するには？

子育て保健係

保健ニュース

子宮頸がんって？

子宮の出口に近い部分にできるがんです。日本では毎年、約1万1千人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんで亡くなっています。

若い年齢で発症することが多い子宮頸がん

患者さんは20歳代から増え始め、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう（妊娠できなくなってしまう）人も、１年間に約1,000人います。日本では、25～40歳の女性のがんによる死亡の第２位は、子宮頸がんによるものです。

子宮頸がんを予防・早期発見するために

予防接種で、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐことで、子宮頸がんを予防できると期待されていますが、予防接種で防げないHPV感染もあります。
予防接種とともに、20歳以上の方は、定期的に、子宮頸がん検診を受けることが大切です。



予防接種の対象は？

定期接種の対象：小学６年生～高校１年生の女性
平成９年度～平成19年度生まれの女性（令和６年度のみ）

※平成９年度～平成19年度生まれの女性は、令和７年３月31日までであれば、定期接種として無料で接種することができます。予防接種は、3回接種する必要があり、１回目の接種から接種終了まで６か月ほどかかるため、１回目の接種を遅くても令和６年９月末までに済ませていただくようにお願いします。

わたしと健康

子育て保健係

立科町にお住いのみなさんに、毎月、「わたしと健康」をテーマに伺ったお話を掲載しています。今月は山崎さんご夫婦です。このコーナーは町民であればどなたでも参加できます。お話を聞かせていただける方、募集中です。

質問内容：①健康のためにやっていること　②始めたきっかけ　③それをやってよかったこと　④おすすめポイント



山崎　啓子さん（虎御前）

①テレビ体操、出来る時だけ歩く、朝食をしっかり摂る、町の教室・趣味の会に参加
②町の介護予防教室に参加したこと
③体が自然に動かせる。知り合いがたくさんできた。
④好きなことをして他者とコミュニケーションを図る。（PC、スマホ、花）

山崎　武信さん（虎御前）

①テレビ体操、近所を5千～6千歩歩く、花の管理
②町の介護予防教室に参加したこと
③この歳まで健康でいられた。
④好きなことをして他者とコミュニケーションを図る。（庭の手入れ（バラ他）、ゴルフ、そば打ち）

ご夫婦で好きなことに取り組まれている姿が素敵ですね。

子育て保健係

みんなで食育

給食メニュー紹介



7月号より、不定期で立科町の給食メニュー紹介をしていきます。お子様はもちろん、大人も一緒に食べられるレシピとなっています。ご自宅での献立にいかがですか？
今回は、たてしな保育園の副菜メニューの紹介です。



にぎやかサラダ

●材料４人分（幼児２人分・大人２人分）

・小松菜……110g（orほうれん草、青梗菜など）
・人参……20g　・コーン……20g
・芽ひじき…7g　・ツナ……45g
・チーズ……20g（orクリームチーズ）
・青じそドレッシング…大さじ1と小さじ1

4人分
- エネルギー…255kcal
- たんぱく質…16・6g
- 脂質…20・2g
- 炭水化物…15・5g
- カルシウム…398mg
- 鉄…4・7mg
- 食塩相当量…2・1g

●作り方

①芽ひじきは水で戻し、ツナは油を切っておく。
②チーズは1㎝ほどの角切りにする。
③小松菜は3㎝ほどの長さに切る。
④人参は4㎝ほどの長さの細切りにする。
⑤小松菜、人参は、茹でるか蒸して、冷ましておく。
⑥ボウルに、小松菜、人参、コーン、芽ひじき、ツナ、チーズを入れて青じそドレッシングを加え、よく和える。器に盛り付けて出来上がり。

（レシピ提供：たてしな保育園　給食室）

「栄養学習会～健康は毎日の食事から～」参加者募集　立科町保健委員会

町の健康課題となっている高血圧と脂質異常。その鍵となるのは、毎日の食生活です。

立科町保健委員会では、普段の食生活を振り返り、生活習慣病を予防するための食事についての学習会を開催します。町民であれば誰でも参加できますので、お誘いあわせの上、ご参加ください。



日　時：令和６年７月５日㈮午後７時～８時30分
場　所：老人福祉センター2階　集団指導室
内　容：○食生活の振り返り
○生活習慣病予防の食事についての話
○フードモデルを使った栄養バランスチェック
講　師：町民課　栄養士、保健師
その他：町民であれば誰でも参加可（先着20名）
申込み：７月４日㈭までに子育て保健係（電話0267－88－8407）へお申込みください
※この学習会は立科町健康ポイント事業の対象です。



マイナンバーカード平日開庁時間延長のお知らせ　住民係

毎週月曜日（休日の場合は翌開庁日）は窓口を午後７時まで延長しています。



開庁日

月	月曜日（午後７時まで）
令和６年７月	１日、８日、16 日、22 日、29 日

カードに関する事	内　　容
カードを作りたい	写真撮影があります。ご本人が来庁してください。
カードを受け取りたい	本人確認があります。ご本人が来庁してください。
すでにカードを持っている	保険証の利用申込み、公金受取口座の登録ができます。
有効期限が切れそう または切れている	更新手続きが必要です。ご本人が来庁してください。
暗証番号を間違えてロックがかかってしまった	暗証番号の初期化（ロック解除）が必要です。ご本人が来庁してください。

※マイナンバーカードの有効期限について、詳しくは令和５年の広報10月号をご確認ください。
また、持ち物などご不明な点は下記までお問合せください。

●お問合せ●町民課 住民係　電話0267－88－8404

新盆見舞金の廃止にご協力をお願いします　社会教育人権政策係

～新盆・法事は簡素に行いましょう～

公民館生活改善推進本部では、佐久地域生活改善申し合せ事項に基づき、新盆の見舞金廃止について、次のとおりご協力をお願いしています。

1　新盆の見舞金は包まない。
2　お見舞いに来られた方には記帳していただき謝意を表す。
　お返しや接待などは行わない。（ただし、近親者は別。）

※「新盆の見舞金はご辞退します」の貼り紙は中央公民館に用意してありますので、必要な方は、中央公民館へお申し付けください。

●お問合せ● 中央公民館　電話 0267－88－8417

役場組織（事務分掌）一覧

◎総務課

係　名	係の主な事務内容
庶務係 電話 0267-56-2311 (代表) FAX：0267-56-2310	・区長会・部落長会、行政相談、選挙事務などに関すること ・消防、防災、防犯、防犯灯、交通安全対策などに関すること ・職員給与、職員研修などに関すること ・公文書受付・発送に関すること　・町有地の登記に関すること
財政係 電話：0267-88-8401	・予算の編成、地方交付税の算定、町債など財政に関すること ・財政状況の公表などに関すること ・工事、物品購入などの入札及び契約に関すること ・町有財産の管理に関すること　・別荘地などの開発土地貸付に関すること
税務係 電話：0267-88-8402	・町税に関すること（固定資産税、個人住民税、軽自動車税、国民健康保険税、法人町民税、たばこ税、入湯税） ・税関係の諸証明に関すること（所得・課税証明、町税の納税証明、評価証明等） ・地籍管理、地籍図に関すること　・確定申告に関すること ・町税の口座振替に関すること　・町税の支払が困難な方の相談に関すること ・滞納処分に関すること

◎企画課

企画情報係 電話：0267-88-8403	・総合計画、行政の企画調整に関すること　・総合戦略に関すること ・過疎地域持続的発展計画に関すること　・たてしなスマイル交通に関すること ・広報たてしな・ホームページ・たてしなび・公文書公開など町の情報提供に関すること ・情報通信事業に関すること　・町民まつりに関すること ・土地開発公社に関すること　・統計に関すること ・出前講座に関すること
地域振興係 電話：0267-88-7315	・地方創生（各種交付金）・地域再生計画・テレワーク推進事業に関すること ・新規法人設立に関すること ・移住促進に関すること　・空き家バンク・改修補助金に関すること ・地域おこし協力隊に関すること　・地域・大学連携事業、関係人口創出に関すること ・ふるさと寄附金(ふるさと納税)に関すること　・結婚新生活支援事業・婚活イベントに関すること ・地域担当職員制度に関すること　・蓼科すずらん会に関すること ・がんばる地域応援事業・地域発元気づくり支援金事業・コミュニティ助成事業に関すること ・ロゴ・キャラクター管理に関すること　・ふるさと交流館「芦田宿」の運営・管理に関すること
温泉係 たてしなの里 権現の湯 電話：0267-56-0606 FAX：0267-56-0607	・「権現の湯」の管理運営

◎町民課

住民係 電話：0267-88-8404	・住所異動届に関すること(国内外の転入･転出､転居､世帯主変更等)印鑑登録､各種証明書発行 ・身分関係の発生・変更に関すること（出生・死亡・婚姻・離婚・入籍・縁組・離縁等） ・マイナンバーカードに関すること（交付申請、カード交付、コンビニ交付等）
福祉係 電話：0267-88-8405	・障がい者の生活や自立に関すること ・児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当に関すること ・福祉医療に関すること　・国民健康保険に関すること ・民生児童委員、生活保護、戦没者・特別弔慰金、避難行動要支援者台帳に関すること ・非課税世帯給付金、子育て世帯給付金に関すること
子育て保健係 電話：0267-88-8407 電話：0267-88-8124 （子ども家庭センター）	・健康づくり・食育に関すること　・国保保健事業・高齢者保健事業に関すること ・こども家庭センター（母子保健・児童家庭相談等）に関すること ・子育て支援事業に関すること　・感染症対策・予防接種に関すること ・地域医療に関すること　・精神保健・発達障害に関すること
高齢者支援係 電話：0267-88-8406 電話：0267-88-8418 (包括)	・介護保険・介護予防に関すること・地域包括支援センター・権利擁護に関すること ・後期高齢者医療に関すること　・高齢者支援に関すること

◎産業振興課

農林係 電話：0267-88-8408	・農業委員会に関すること　・農地に関すること　・農業振興・畜産振興に関すること ・農道等に関すること　・都市農村交流センター「耕福館」に関すること ・森林整備に関すること　・伐採の許可に関すること ・材木・林産物採取の申請及び許可に関すること ・町有林・林道に関すること　・鳥獣に関すること　・道の駅に関すること

観光商工係 電話：0267-88-8412 蓼科出張所 電話：0267-55-6201 FAX：0267-55-7005	・観光振興、観光客誘致に関すること（観光情報発信、観光宣伝等） ・観光施設の管理に関すること（女神湖多目的運動場、女神湖体育館、蓼科野外音楽ホール･蓼科園地、夢の平キャンプ場、Lake Office 女神湖、朝日の丘公園、夕陽の丘公園、蓼科クロスカントリーコース、公衆トイレ等） ・蓼科第二牧場の運営に関すること　・索道事業に関すること ・自然公園に関すること　・商工業振興、企業誘致に関すること ・蓼科出張所に関すること（住民票等各種証明書の発行、各種納付金収受、観光案内等）

◎建設環境課

建設係 電話：0267-88-8409	・町道に関すること　・河川に関すること　・町営住宅に関すること
上下水道係 電話：0267-88-8410	・上水道、姥ヶ懐・中尾・美上下簡易水道、夢の平簡易水道、白樺湖簡易水道の施設を管理し美味しく安全な水を供給すること ・井戸に関すること ・専用水道に関すること ・立科浄化管理センターを始め７箇所の下水道処理場を管理すること ・白樺高原下水道に関すること ・諏訪湖流域下水道、白樺湖下水道組合に関すること
生活環境係 電話：0267-88-8411	・環境衛生に関すること（ごみ処理、し尿処理）・環境保全に関すること ・地球温暖化防止対策に関すること　・開発行為に関すること ・飼い犬の登録・注射に関すること　・猫繁殖制限(不妊･去勢手術費補助金)に関すること ・特定外来生物に関すること　・浄化槽の設置に関すること ・墓地の経営（設置等）許可に関すること

◎議会事務局

議会事務局 電話：0267-88-8413	・議会、監査、芦田財産区の事務に関すること　・議会議員共済の事務に関すること

◎会計室

会計係 電話：0267-88-8414	・町税・各種料金等の収入事務及び町からの支払事務に関すること ・小切手の振出しや有価証券の出納に関すること ・収入及び支出の審査に関すること　・決算の調整に関すること
農協窓口	・町税等の収受、公金の出納（佐久浅間農協からの出向）

◎こども教育課

学校教育係 電話：0267-88-8415	・学校教育に関すること　・学校施設整備に関すること ・保育園に関すること
児童館係 電話：0267-56-0248 FAX：0267-56-0248	・児童館の管理運営に関すること　・児童クラブの運営に関すること ・放課後子ども教室に関すること　・地域子育て支援拠点に関すること
小学校 電話：0267-56-3131 FAX：0267-56-3132	・校務に関すること　・学校事務に関すること ・施設管理に関すること　・学校給食に関すること
中学校 電話：0267-56-1076 FAX：0267-56-1976	・校務に関すること　・学校事務に関すること ・施設管理に関すること　・学校給食に関すること

◎社会教育課

社会教育人権政策係 電話：0267-88-8416	・社会教育・社会体育・青少年健全育成に関すること ・社会体育施設・権現山運動公園の管理に関すること ・人権教育・男女共同参画に関すること ・文化財保護管理に関すること
中央公民館 電話：0267-88-8417 FAX：0267-56-0339	・公民館事業に関すること ・公民館施設の管理に関すること ・図書室の利用に関すること

◎たてしな保育園

たてしな保育園 電話：0267-56-0022 FAX：0267-56-0553	・保育・子育て支援に関すること全般